

～もしもの時に備えて 知っておいて欲しいこと～



# 長十校区 防災だより

令和3年  
8月15日  
創刊号

コロナ禍でも災害はいつおこるかわかりません。地震等の災害の場合、避難所開設は地域に委ねられますが担い手は役員だけではありません。一人でも多くの方が担い手になり、少しでも多くの方が協力者となれるよう、防災に関する情報をお知らせしていく事になりました。



## ● 避難場所と避難所

 <p>指定緊急 避難場所</p>	<p>災害が発生し又は発生する恐れがある場合に、災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所 地震の場合 <b>グラウンド等のオープンスペース</b>に避難</p>
 <p>指定避難所</p>	<p>災害によって住宅を失った場合等に、一定期間避難生活をする場所 (安全を確認した後に開設)</p>

## ● 避難所を開設するのは (風水害の場合と地震等の場合は異なる)

風水害の場合 (事前予測可能)  
→市職員が避難所を開設

エリアメールや  
緊急速報メールで広報



地震等の場合は市職員や施設管理者が  
来られない場合もある

→地域が避難場所を開錠?

安全確認後避難所開設



## 地震発生 長岡第十小学校へ避難した・・・

学校休業日や夜間の場合、正門等施錠されています  
開錠前に到着しました。さてどうしますか？

★開錠について対応を決めておく必要があります  
➡ マニュアル必要



### ◆グラウンド(待機場所)に入れたら・・・

**重要!** 避難者は**グラウンドに待機**  
安全が確認されるまではそのまま!



子どもの頃学校で行った地震を想定した避難訓練を  
思い出して下さい。グラウンドに移動しましたよね。



コロナ感染対策  
も必要



出来るだけ**間隔をあける**  
**マスク着用** (なければどうする!?)  
**発熱等のある人は専用のスペース**に・・・

市職員や防災会の役員が揃わなかったら・・・避難所開設  
さてどうしますか？ ➡ マニュアル必要



混乱や人材不足等が想定されます。ためらわずに行動を!



## ● 避難所開設にむけての 主な行動手順

避難場所の鍵をあける

避難所が使用可能か目視で  
確認→安全確認

避難者をグラウンドに  
受け入れ  
・検温・体調確認

避難所開設の準備

- ・体育館内のレイアウト
- ・校舎内の使い方
- ・マンホールトイレ設置
- ・ペット飼育場所の確保  
など

避難者受け入れ

- ・名前・人数・滞在場所指示